

平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録
目 次

第 1 号（2月14日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のための出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	5
議案第1号	8
議案第2号	9
議案第3号	10
議案第4号	14
閉会の宣告	15

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第1号

平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成24年2月14日（火） 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

平成24年2月7日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録

平成24年2月14日（火）

議事日程

午後3時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第3号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算
日程第 6 議案第4号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第3号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算
日程第 6 議案第4号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
-

出席議員（11名）

1番	小 易 和 彦	2番	植 村 博
3番	平 野 光 一	4番	泉 川 洋 二
5番	天 下 井 恵	6番	林 伸 司
8番	福 井 み ち 子	9番	戸 辺 実
10番	佐 藤 誠	11番	石 田 信 昭
12番	石 井 昭 一		

欠席議員（1名）

7番 原 八 郎

説明のための出席者

管 理 者	清 水 聖 士
副 管 理 者	秋 山 浩 保
副 管 理 者	伊 澤 史 夫
監 査 委 員	松 丸 幹 雄
会 計 管 理 者	大 竹 守 夫
事 務 局 長	渡 邊 祐 康
事 務 局 次 長	佐々木 進
総 務 課 長	鈴 木 栄 一 郎
あ じ さ い 所 長	佐々木 進
し ら さ ぎ 所 長	川 村 一 男
周 辺 整 備 室 長	武 田 秀 一
柏市廃棄物政策課長	國 井 潔
白井市環境課長	藤 咲 克 己
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	松 澤 廣 司

事務局職員出席者

し ら さ ぎ 主 幹	笠 井 雅 之
周 辺 整 備 室 主 幹	渡 邊 直 巳
総 務 課 課 長 補 佐	飯 田 純 一
総 務 課 庶 務 係 長	島 田 朋 也
総 務 課 財 政 係 長	末 貞 仁
総 務 課 庶 務 係	篠 宮 武
あ じ さ い 管 理 係	大 竹 隆 行

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（石田信昭君） それでは、皆様、本日は公私ともにご多忙の中ご参集をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、平成24年柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会2月定例会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 平成24年度柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合一般会計予算、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上4件であります。配付漏れがないかお調べをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石田信昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に4番、泉川洋二議員及び5番、天下井恵議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（石田信昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集あいさつ

○議長（石田信昭君） それでは、ここで管理者から招集のごあいさつをお願いいたします。
管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成24年柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会2月定例会の開会に当たり、当

組合の重要案件につきまして、ご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、本定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案4件であります。これら議案の説明に先立ちまして、平成24年度の組合運営について述べさせていただきます。

平成23年度は、本組合設立より45年の節目の年でありましたが、去る平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の放射能漏えい事故の影響により、一般廃棄物処理事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

本組合におきましても搬出した焼却灰の一部が最終処分先より返却され仮置きの状態となっているところではありますが、施設操業停止の状態に至ることなく、一般廃棄物処理事業を継続させていただいております。これも関係者の皆様、地元住民のご理解とご協力のたまものであります。改めて感謝申し上げます。

平成24年度は、本組合が地域住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために設立された一部事務組合であることを再認識し、事業を実施してまいります。

続きまして、予算編成に当たりましては、現下の厳しい財政状況にかんがみ、平成22年度決算状況を踏まえ、経費節減と負担金を前年度以下に抑えつつ、各施設については適正かつ安定した運営を行うことを念頭に置き編成しております。

主要な事業としまして、初めにクリーンセンターしらさぎの将来の安定操業に資するため、ダイオキシン類対策にかかわる設備改修に向けての準備を開始いたします。従前より種々対策を講じてまいりましたが、抜本的な対策に取り組んでいくものです。

次に、さわやかプラザ軽井沢裏面斜面緑地に廃棄物処理施設周辺地域の環境の向上に資するため、地域住民やさわやかプラザ軽井沢の利用者の憩いの場となる、自然を生かした魅力のある散策路を整備してまいります。これら事業実施と並行いたしまして、構成市の財政が逼迫し、本組合施設の老朽化に伴う事業費の増大が予想される状況を踏まえ、これまでの組合事業の検証を含め、限られた財源で効果的な事業実施に向けての検討を進めてまいります。

以上、平成24年度の組合運営について述べさせていただきました。

それでは、今回上程いたしました各議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

まず、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、現下の財政状況にかんがみ一般職の職員の管理職手当を引き続き削減しようとするものでございます。

次に、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議会の議決に付すべき契約について、地方自治法施行令に定める基準に改めようとするものでございます。

次に、議案第3号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算につきましてご説明いたします。平成24年度の一般会計予算は、歳入歳出とも33億3,258万1,000円となり、前年度と比較しまし

て、額で1億3,999万6,000円の減額、率にしてマイナス4.03%の減額予算となっております。

続きまして、歳入、歳出ごとに主な要因をご説明いたします。歳入では、財政調整基金からの繰入額の増額、資源物の売払収入の増額が見込まれる一方、歳出における公債費の減額を主要因とした歳出の減額により構成市負担金が減額となり、歳入全体としては減額となっております。

歳出では、ごみ処理費における設備修繕費の増額、ダイオキシン類対策に向けての施設焼却設備改修に伴う生活環境調査業務委託を計上したことによる増額、周辺整備費における散策路整備工事を計上したことによる増額により、衛生費では増額となりましたが、し尿処理施設、ごみ焼却施設及び還元施設建設に当たり借り入れた地方債の一部償還終了に伴う公債費の減額により、歳出全体では減額となっております。

次に、議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきましては、銚子市及び松戸市より、平成24年4月1日から共同処理事務の追加依頼があったことに伴い、千葉縣市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約を制定することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成23年11月定例会以降の本組合の主な状況を報告させていただきます。クリーンセンターしらさぎから搬出し、最終処分先のグリーンフィル小坂株式会社より返却された焼却灰につきましては、国の埋め立て基準に基づき、焼却灰の放射能濃度を測定し、基準値を下回る焼却灰を搬出しておりました。しかしながら、グリーンフィル小坂株式会社では、千葉県内から基準値を上回る焼却灰等が搬入されたことにより、7月中旬以降、関東圏域から搬出される焼却灰等の受け入れを停止いたしました。その結果、本組合から平成23年7月10日から12日の3日間に搬出した約33トン、4コンテナ分の焼却灰が、処分されずに仮置き状態となり、平成23年12月23日に本組合に返却される事態が発生いたしました。返却された焼却灰は、コンテナを二重のブルーシートで覆い、雨水等の流入防止措置を施した上で、クリーンセンターしらさぎ敷地内に仮置きしております。これら返却された焼却灰の今後の処分につきましては、グリーンフィル小坂株式会社における受け入れが再開され次第、速やかに搬出処理する方向を基本に対処してまいります。

また、グリーンフィル小坂株式会社を受け入れを停止した後の焼却灰の処分につきましては、株式会社イバラキの最終処分場での全量処分が困難であることから、急遽新規に処分先を確保し、現在は安定した処分を行っております。

次に、平成23年度のクリーンセンターしらさぎの排ガス中のダイオキシン類の測定結果は、1系から3系すべての焼却炉において自主目標値をクリアしております。今後も設備改修を含め、ダイオキシン類対策につきまして鋭意努力してまいります。本組合の平成23年11月定例会以降の主な状況についての報告を終了させていただきます。

以上、簡単ではございますが、2月定例会の招集あいさつとさせていただきます。本日の審議よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第1号

○議長（石田信昭君） 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊祐康君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年3月31日で適用期間が終了する管理職手当の減額措置について、期間の延長と削減率を軽減するため条例の一部を改正しようとするものです。

裏面をごらんください。また、新旧対照表を添付してありますので、あわせてごらんください。改正の内容ですが、管理職手当の減額期間を「平成22年4月1日から平成24年3月31日」を、「平成24年4月1日から平成26年3月31日」とし、また管理職手当の削減率につきましては、7級の職員は、「100分の10」に相当する額から「100分の5」に相当する額とし、8級の職員は「100分の15」に相当する額から「100分の10」に相当する額に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（石田信昭君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

平野議員。賛成か反対かを述べてからお願いいたします。

○3番（平野光一君） 3番、平野光一です。1号議案について反対の討論をいたします。

この議案は、先ほども説明ございましたように、一般職員の管理職手当を鎌ヶ谷市の特例条例に合わせて、それぞれ削減の幅を5%ずつ縮小するけれども、削減期間を2年間延長するというものです。日本経済の十数年来の停滞と国と地方の財政難の大きな要因の一つが、勤労者世帯の収入の減少にあるということはもう明らかです。国の統計ですけれども、日本の勤労者世帯の可処分所得と消費支出は、1997年をピークに下がり続けています。97年に596万円だった可処分所得は、2010年には504万円、マイナス92万円です。消費支出も59万円減っています。この間、意図的に公務員と民間労働者を対立的に描く構図で公務員たたきが行われてきました。結局のところ勤労者世帯の可処分所得を15年間で92万円減らしてきたわけです。家計消費は日本経済の6割を占めています。ピークだった97年という年は、消費税を3%から5%に引き上げた年でもあります。今政府が消費税を8%、10%に引き上げようとしているわけですけれども、国民の猛反発に遭っています。消費税の増税や年金の削減、医療や介護の負担増に加えて、このまま賃下げを続けていったのでは、国民生活も日本経済も大変な状況になる。底が抜けるといいと思います。結局は消費税でふえるはずの税収もふえずに、財政はますます厳しくなるだろうと思います。実際5%に消費税を上げた。上げる前の96年と2010年の比較で、国と地方の税収は

年間14兆円、累積で84兆円減っています。賃金の引き下げはやめて、国でも地方でも公務員が全体の奉仕者として住民のためにその能力を存分に発揮して働ける環境づくりこそ必要だということを申し述べて、一般職員の管理手当の削減を延長しようとするこの議案への反対討論といたします。

以上です。

○議長（石田信昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 討論はなしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。ただいまより採決いたします。

原案に賛成者の方はご起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（石田信昭君） 起立多数でございます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（石田信昭君） 日程第4、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊祐康君） 議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法施行令第121条の2の改正により、議会の議決に付すべき契約の基準金額を改正しようとするものでございます。

それでは、裏面の新旧対照表をごらんください。改正内容につきましては、議会の議決に付さなければならない工事または製造の請負契約の予定価格の基準額を「9,000万円」から「1億5,000万円」に改めるものでございます。

附則では、この条例の施行日を公布の日からとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（石田信昭君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。まず、反対者の発言を許します。

平野議員。

○3番（平野光一君） 3番、平野光一です。2号議案、この議案は、組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関して、その基準額を予定価格9,000万円以上から1億5,000万円以上に引き上げようとするものです。地方自治法施行令の平成5年改正に基づく今回の提案だということですが、この問題での自治法改正の方向は、もともと議会の権限の縮小、首長の権限の拡大ですから、議会としては当然反対すべきものだと考えます。

今回の議案は、法令に基づくものでありますけれども、地方自治法を準用するとして、予算規模が全く違う一部事務組合の条例にストレートに反映させるには無理があると思います。自治法の規定そのものに無理がある、このように考えるものです。この基準額ですけれども、柏市は2億円、白井市、鎌ヶ谷市が1億5,000万円です。しかし、一般会計で見ますと、柏市は約1,000億円、白井市が約170億円、鎌ヶ谷市が約280億円です。当組合の来年度予算案では約33億円です。33億円のうちの1億5,000万円ですから、まるでその重みは違います。法改正に伴うものでやむを得ないということでしょうが、議会の形骸化につながるものであり、反対を表明いたします。こういう反対討論ですけれども、この議案通ったにしても、議会には事業の丁寧な説明をお願いして、討論といたします。

以上です。

○議長（石田信昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 討論はなしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田信昭君） 賛成多数でございます。

よって、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号

○議長（石田信昭君） 日程第5、議案第3号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊祐康君） 議案第3号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算につ

いてご説明申し上げます。

平成24年度の予算につきましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ前年度比マイナス4.03%減の約33億3,258万円の均衡予算とするものであります。また、予算編成方針として、1、前年度決算と本年度決算見込額を的確に把握して予算額に反映する。2、構成市の負担金を軽減する。3、繰越金の適正な計上をする。4、財政調整基金の用途の適正化と自立的な管理をするの4つの項目を掲げ編成いたしました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。第1条では、歳入歳出それぞれの予算総額を33億3,258万1,000円とし、第2条は、一時借入金の最高額を5,000万円とし、第3条では、同一款内における人件費の流用を定めたものでございます。

次に、2ページ、3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。また、5ページから7ページは、歳入歳出事項別明細書で総括表となるものでございます。

それでは、予算の内容について説明させていただきます。説明の方法でございますが、歳入、歳出とも前年度と比較して、主に増減の大きい項目についてご説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。8ページ、9ページをお開きください。1款分担金及び負担金でございます。予算額28億9,873万円、前年度比2億1,015万円の減額、率にしてマイナス6.76%でございます。構成市ごとの負担金額につきましては、9ページの下段のとおり、柏市が9億9,231万6,000円、白井市が1億6,196万2,000円、鎌ヶ谷市が17億4,445万2,000円となっております。前年度と比較いたしますと、柏市が3,080万9,000円の減額、白井市が2,449万2,000円の減額、鎌ヶ谷市が1億5,484万9,000円の減額となっております。

次に、10ページ、11ページをお開きください。中段の2款1項1目使用料でございます。予算額443万2,000円、前年度比15万9,000円の増額、率にしてプラス3.72%でございます。増額の主な要因といたしましては、自動販売機などによる行政財産使用料の増加によるものであります。

次に、2款2項1目手数料でございます。予算額1億9,528万8,000円、前年度比708万7,000円の減額、率にしてマイナス3.5%でございます。減額の主な要因といたしましては、浄化槽汚泥、し尿、事業系可燃ごみ等の搬入量の減少により手数料の減収が見込まれることでございます。

続いて、12ページ、13ページをお開きください。2款の使用料及び手数料全体では、予算額1億9,972万円、前年度比692万8,000円の減額、率にしてマイナス3.35%となっております。

次に、3款の財産収入でございますが、予算額3万5,000円、前年度比1万4,000円の減額、率にしてマイナス28.57%でございます。減額の要因といたしましては、周辺地域整備基金の資産運用のための定期預金利息の金利低下によるものでございます。

次に、4款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、予算額1億3,458万9,000円、前年度比7,658万9,000円の増額、率にしてプラス132.0%でございます。構成市ごとの繰入額につきましては、柏市が975万6,000円、白井市が595万5,000円、鎌ヶ谷市が1億1,887万8,000円となっております。

続きまして、4款1項2目周辺地域整備基金繰入金でございますが、予算額225万8,000円、前年度と同額となっております。内容といたしましては、周辺地域整備事業としての緩衝緑地管理業務委託費の全額を周辺地域整備基金から繰り入れるものでございます。こうしたことから4款の繰入金全体では、本年度予算額1億3,684万7,000円、前年度比7,658万9,000円の増額、率にしてプラス127.8%となっております。

14ページ、15ページをお開きください。5款繰越金でございます。23年度決算剰余金を6,388万4,000円と見込み、計上したものでございます。前年度比501万6,000円の減額、率にしてマイナス7.28%となっております。

次に、6款諸収入でございますが、予算額3,336万5,000円、前年度比552万3,000円の増額、率にしてプラス19.84%でございます。増額の主な要因といたしましては、共同化処理費分の資源物売り払い代で、金属類の増加や単価の上昇を見込んだことによるものでございます。

こうしたことから下段にお示ししているように歳入総額で33億3,258万1,000円となり、前年度比で1億3,999万6,000円の減額、率にしてマイナス4.03%となっております。

引き続きまして歳出についてご説明申し上げます。

16ページ、17ページをお開きください。1款議会費でございますが、予算額210万5,000円、前年度比4万3,000円の減額、率にしてマイナス2%でございます。

次に、2款総務費、1項1目一般管理費でございます。予算額9,314万9,000円、前年度比72万2,000円の増額、率にしてプラス0.78%となっております。増額の主な要因といたしましては、管理棟外壁修繕や宿直室の改修工事による増額でございます。

次に、20ページ、21ページをお開きください。2款2項1目監査委員費でございます。予算額8万2,000円、前年度比1,000円の減額、率にしてマイナス1.2%でございます。

こうしたことから2款総務費全体で9,323万1,000円、前年度比22万1,000円の増額、率にしてプラス0.78%となっております。

続きまして、3款衛生費、1項1目し尿処理費でございます。予算額2億8,073万8,000円、前年度比467万4,000円の減額、率にしてマイナス1.64%でございます。減額の主な要因といたしましては、22ページ、23ページにお示ししているアクアセンターあじさいの管理運営に要する経費の中で、契約電力の見直しによる光熱水費の減額や法定点検業務委託の不要年に当たること、また脱水汚泥の処分量が減少することにより、し尿処理費全体で減額になったものでございます。

次に、24ページ、25ページをお開きください。次に、3款1項1目ごみ処理費でございます。予算額10億3,313万8,000円、前年度比271万4,000円の増額、率にしてプラス0.26%でございます。増額の主な要因といたしましては、クリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費の中で、定期修繕を行うことによる修繕料の増額、また灰・不燃物処理業務委託の処理単価の増額や生活環境調査業務委託と放射線測定業務委託を新たに計上したことによるものでございます。他団体負担金に要する経費においては、

焼却灰等の安定処理を確保するため、最終処分場を新たに2カ所追加したことから、各自治体への環境保全協力金の発生により、負担金、補助及び交付金が増額となり、ごみ処理費全体で増額になっております。

続きまして、3款1項3目、リサイクルセンター等収集運搬にかかわる共同化処理費でございます。予算額9億6,129万8,000円、前年度比430万7,000円の増額、率にしてプラス0.45%でございます。増額の主な要因といたしましては、柏市分では、違反ごみ警告シールなどの印刷経費、鎌ヶ谷市分では、リサイクルセンター運営維持管理業務委託が増額となり、共同化処理費全体で増額となったものでございます。

次に、30ページ、31ページをお開きください。3款1項4目周辺整備費でございます。予算額2億7,158万4,000円、前年度比304万7,000円の増額、率にしてプラス1.13%となっております。増額の主な要因といたしましては、周辺整備事業の管理運営に要する経費の中で、さわやかプラザ軽井沢の駐車場奥に散策路を整備すること、またさわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費の中では、空調などの設備修繕料が増額となり、周辺整備全体で増額となったものでございます。周辺地域整備事業に要する経費では、歳入でもご説明いたしました、周辺地域整備基金を事業財源とし、緩衝緑地管理業務委託を計上しております。

32ページの下段をごらんください。こうしたことから3款の衛生費全体では25億4,675万8,000円、前年度比539万4,000円の増額、率にしてプラス0.21%となっております。

34ページ、35ページをお開きください。4款1項公債費でございます。予算額は1目元金の6億4,340万円と2目利子の1,705万1,000円の合計6億6,045万1,000円となります。前年度比1億4,605万4,000円の減額、率にしてマイナス18.11%となっております。減額の主な要因といたしましては、し尿処理施設やごみ処理施設建設事業で借り入れました地方債のうち、平成8年度資金運用部資金と平成9年度県振興資金の償還終了、また還元施設建設事業で借り入れました地方債のうち、平成11年度市町村振興協会資金の償還終了によるものでございます。

36ページ、37ページをお開きください。5款1項2目周辺地域整備基金につきましては、基金を運用して得た利息3万5,000円を周辺地域整備基金に積み立てるものでございます。

歳入の3款財産収入では、ご説明したとおり金利の低下による減額となっております。こうしたことから下段にお示ししているように、歳出総額で33億3,258万1,000円、前年度比1億3,999万6,000円の減額、率にしてマイナス4.03%となっております。

以上で説明を終了します。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(石田信昭君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

まず初めに、原案に反対者の発言を許します。

平野議員。

○3番（平野光一君） 3番、平野光一です。3号議案、平成24年度予算案について、反対の討論を行います。

今説明ありましたように、全体として放射能対策など必要な支出がふえる中で、各構成市の負担金の軽減など、予算全体としては評価していいというふうに考えておりますけれども、ただ1点、特別職の給料と手当、それから我々議員の報酬と手当については、同意できない。この1点で反対をいたします。もともとこの管理者、副管理者、そして我々議員は、既にそれぞれの自治体において給料も報酬もいただいております。それぞれの自治体の市長、議員の仕事の一環としてこの場にいるわけで、3市で運営する当組合からさらに給料、報酬、手当をいただく。これは市民の理解は得られない、このように考えます。柏市の市長であり当組合副管理者である秋山副管理者は、東葛中部地区総合開発事務組合、これは柏と我孫子と流山、3市で運営している一部事務組合ですが、ここの今組合長というのですか、組合長という言い方をするのですかね。代表でいいのですか。

（「管理者」と呼ぶ者あり）

○3番（平野光一君） 管理者。管理者ですけれども、この東葛中部地区総合開発事務組合では、この管理者、執行部ですね、執行部も議員も一切の報酬、手当、給料は出ていない。これがやはり当然のことだろうと思うわけです。ですから、今回こういう反対の討論をさせていただきましたが、来年度以降皆さんで協議をして、ぜひこの給料と手当、報酬、手当についてはなくすと、規約を改正するということも含めて提案し、討論いたします。

○議長（石田信昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 討論はなしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石田信昭君） 賛成多数です。

よって、議案第3号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号

○議長（石田信昭君） 日程第6、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊祐康君） 議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてご説明申し上げます。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合の構成団体である銚子市及び松戸市から、平成24年4月1日から共同処理事務の追加依頼があったことにより、千葉縣市町村総合事務組合の規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

裏面の新旧対照表をごらんください。改正内容につきましては、別表第2のうち規約第3条第1項第3号に掲げる事務、議会の議員、その他非常勤の職員の公務上の災害及び通勤による災害に対する補償と規約第3条第1項第4号に掲げる非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償について、共同処理する団体欄の中段に松戸市を追加いたします。また、規約第3条1項第11号に掲げる公平委員会に関する事務について、共同処理する団体欄の上段に銚子市を追加するものでございます。

附則では、この規約の施行日を平成24年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（石田信昭君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 討論はなしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石田信昭君） 起立全員です。

よって、議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（石田信昭君） 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合2月定例会を閉会いたします。慎重なる

ご審議、大変ご苦労さまでした。以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 3時45分 閉 会